

第4章 環境の保全と創造に関する取組

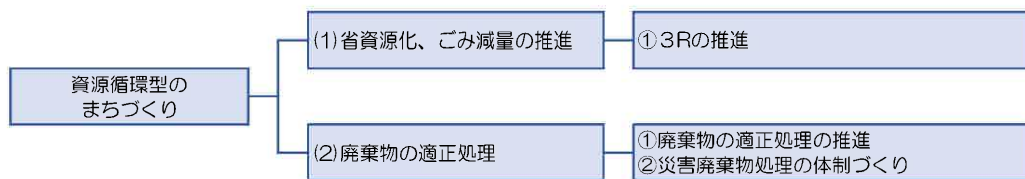
1. 環境の保全と創造に関する施策

1 廃棄物分野

基本方針 資源循環型のまちづくり



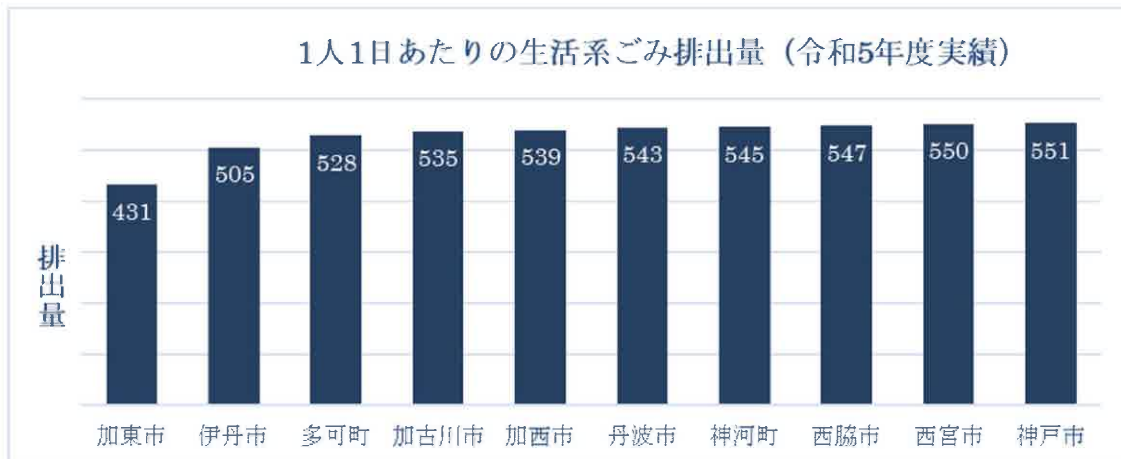
●基本方針を達成するために、次の取組を展開します。



市の取組

(1) 省資源化、ごみ減量の推進

市民1人1日当たりの生活系ごみの排出量が2011（H23）年度から13年連続県下で一番少ないまち（令和5年度実績）となっています。今後も地域環境推進協議会や地域と連携しながら3Rの取組を推進し、資源循環型のまちづくりを推進します。



単位：g/人・日

取組内容

〔① 3Rの推進〕

重点取組

〔リデュース（減量）の取組〕

- マイバッグやマイボトルの利用など、生活ごみを減らすライフスタイルの導入について啓発します。
- 市役所などの公共施設におけるペーパーレス化による紙資源の使用削減やクリアファイルなどのプラスチック製品の使用量、廃棄量の削減に努めます。
- 市主催の会議やイベントにおける配布物、各地区、各家庭への配布物の削減、電子媒体の使用などの情報発信方法の見直しを行い、廃棄物の少ない市政を目指します。
- フードドライブなどの実施促進を行い、食品ロスの削減に努めます。
- 市民団体と連携し、生ごみのたい肥化による生ごみ削減を行います。

〔リユース（再使用）の取組〕

- 不用品の交換・譲渡など、市民や事業者によるリユースの取組を支援します。
- 市役所や関係施設において物品を購入する際はグリーン購入に努めるとともに、各課が購入できる物品数に制限を設ける「物品配当制度」を実施し、物品の購入数を減らし、今ある物品の有効利用を進めます。

〔リサイクル（再資源化）の取組〕

- 奨励金交付による資源ごみ集団回収の実施促進を行うとともに、地区等への資源ごみ回収ボックスの設置促進を行い、市民の自主的な資源物回収、再利用の取組の後押しをします。
- 各地域に廃食用油や小型家電の回収窓口を設け、リサイクルを促進します。
- 通常の資源ごみ回収に加え、各地域において資源物拠点回収を実施し、資源物の回収機会を拡充します。
- 公共工事におけるリサイクル資材の使用を推進します。

(2) 廃棄物の適正処理

日常的な廃棄物の適正排出、適正処理を推進するとともに、災害時に発生する災害廃棄物の処理体制の強化を行います。

取組内容

〔①廃棄物の適正処理の推進〕

- 転入時のごみカレンダーの配布やホームページ、ケーブルテレビなどの様々な媒体を利用し、ごみの適正排出に関する情報がすべての市民に行きわたるよう配慮します。
- ごみ分別に関する資料の簡素化や多言語対応など、だれにでもわかりやすい資料作りに努めます。
- ごみステーション管理などのごみに関する諸問題について、地域環境推進協議会や地区と協働で解決します。
- ごみステーションへの不適正排出物には改善シールを貼るなどして、適正排出への理解を促進します。
- ごみ出しが困難な高齢者や障害者などが地域の共助や福祉サービスの利用も含め、不安なく適正にごみ出しできるよう支援体制を整えます。
- ごみの分別に関する出前講座を実施し、様々な世代に向けてごみ適正処理の意識向上を図ります。
- 産業廃棄物と事業系一般廃棄物の分別についての理解促進や事業系一般廃棄物の減量についての普及啓発を行います。
- 新たなクリーンセンターの建設に向け、小野加東加西環境施設事務組合の構成市において、収集運搬体制の効率化などに関して協議します。

〔②災害廃棄物処理の体制づくり〕

- 災害廃棄物処理計画の見直しを行い、災害廃棄物を迅速に処理できる体制を強化します。

市民・事業者に推奨する取組

市民

- リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の3R に取り組みます。
- 使い捨てをやめ、マイバッグやマイボトルなどを積極的に利用し、廃棄物の削減に努めます。
- フードドライブなどに取り組み、食品ロスの削減に努めます。
- フリーマーケットやリサイクルショップなどを利用し、リユース（再使用）に努めます。
- 購入の必要性を熟考し、環境負荷の小さい商品を購入する「グリーン購入」に努めます。
- 資源ごみ集団回収や資源物拠点回収などを利用し、廃棄物の再資源化に協力します。
- 災害時においては災害廃棄物の適正分別に努めます。

事業者

- 事業所、小売店でのフードドライブ実施など、食品ロス削減のための取組を実施します。
- 事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分別を適切に行います。
- 事業系一般廃棄物の適正分別、減量に努めます。
- 有害廃棄物（アスベスト廃棄物、PCB 廃棄物、水銀廃棄物）の適正処理を徹底します。

実現に向けた数値目標

指標名	指標の考え方	基準値	実績値	目標値
市民1人1日当たりのごみ排出量	生活系ごみ、事業系ごみを合わせたごみ排出量（資源化量も含む）	734g (平成30年度)	725g (令和5年度)	712g
市民1人1日当たりの資源化量	資源として排出された1人1日当たりの資源物の量（拠点回収、店頭回収、集団回収を含む）	99g (平成30年度)	88g (令和5年度)	88g
リサイクル率	ごみの排出量に占める資源化量の割合	13.5% (平成30年度)	12.2% (令和5年度)	12.4%



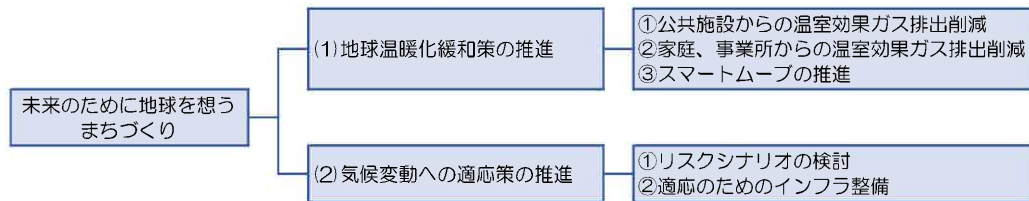
フードドライブで寄付いただいた食料品

2 地球環境分野

基本方針 未来のために
地球を想うまちづくり



●基本方針を達成するために、次の取組を展開します。



市の取組

(1) 地球温暖化緩和策の推進

本市の二酸化炭素排出量は 2009 (H21) 年の 92.3 万 t-CO₂ から 2017 (H29) 年 97.0 万 t-CO₂、2019 (R1) 年 79.0 万 t-CO₂、2022 (R4) 年 72.2 万 t-CO₂ と推移しています。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスは、自動車の利用や発電による化石燃料の使用など日常生活に起因するものが多くあります。本市では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制を推進するとともに、市民、事業者の温室効果ガス排出抑制の取組を支援します。

取組内容

【①公共施設からの温室効果ガス排出削減】

重点取組

- BEMS を活用して市役所庁舎の電力使用状況の見える化を行い、全職員に結果と省エネ対策の周知を行うなど、庁舎の電力使用の効率化を図ります。
- 公共施設の統廃合、適正配置による省エネ化を推進します。
- 新たな公共施設を建設する場合は、省エネ、創エネ、蓄エネ設備を配備した施設となるよう配慮します。
- 市役所クール・アース・デーの実施や施設の節電など、加東市役所地球温暖化対策実行計画の実施を徹底します。
- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に賛同し、ナチュラルピズ（※）など行動変容・ライフスタイル転換への取組を推進します。
- 公共施設の照明や道路照明などの LED 化を推進します。

(※) 年間を通じて、環境にやさしく、かつ働きやすい服装で勤務する取組

【②家庭、事業所からの温室効果ガス排出削減】

- 家庭への省エネ、創エネ、蓄エネ設備の導入費用補助や導入に向けた普及啓発を行います。
- 太陽光パネルなどの再生可能エネルギーの家庭や事業所への導入に向けた普及啓発を行います。
- 家庭や事業所からの温室効果ガス排出抑制方法やデコ活アクション（行動変容・ライフスタイル転換行動）の取組について普及啓発を行います。
- 公益財団法人ひょうご環境創造協会と連携し、「うちエコ診断」の受診促進を図ります。
- 市民団体や地球温暖化防止活動推進員と連携し、家庭や事業所における温室効果ガス排出抑制の取組を周知、推進します。



かとう COOL CHOICE ウィーク

【③スマートムーブの推進】

- 公用車への低燃費車、電気自動車など、環境性能の良いエコカーの導入を推進します。
- 家庭でのエコカー導入のための費用補助について検討するとともに、家庭や事業所へのエコカー導入に向けた普及啓発を行います。
- 業務における公共交通機関の利用促進に取り組みます。
- 市の会議やイベントの際は、公共交通機関の利用やシャトルバスの運行、車の乗り合わせなど、環境にやさしい参集方法を実施、推奨します。
- 観光分野において徒歩やシェアサイクルを含む自転車の利用などを推進し、環境にやさしい観光整備を行います。
- 市道の歩道や自転車歩行者道の整備を推進し、徒歩や自転車で生活しやすい地域づくりを推進します。
- 市道の危険箇所の安全対策や、自転車利用が多い箇所の道路整備を推進します。
- 市民団体等と連携し、エコドライブについての普及啓発を行います。



乗合タクシー

(2) 気候変動への適応策の推進

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の2023（R5）年3月に公表された第6次報告書では、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことに疑う余地がないことや、継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらす、短期のうちに、平均気温の上昇が1.5℃に達するとの厳しい見通しが示されました。

本市では、リスクシナリオの検討、インフラ整備による気候変動適応策を推進し、災害健康被害の回避、軽減を図ります。

取組内容

〔①リスクシナリオの検討〕

- 気候変動によって激甚化、頻発化する集中豪雨などによる災害や多発する熱中症などの健康被害について、最新の情報収集を行い、加東市周辺で起こり得る被害について予測します。
- 気候変動による市内の被害予測や被害への対策、対応について、ホームページやケーブルテレビ、防災行政無線、かとう安全安心ネットなど、様々なメディアを通じて市民や市内事業者への情報提供を行います。
- 市内の災害時危険箇所の把握に努めます。

〔②適応のためのインフラ整備〕

- 集中豪雨などの災害に対応するための河川や水路などの整備を推進します。
- 指定避難所に発電機を設置し、災害などによる停電に備えます。
- 公共施設への太陽光発電設備、蓄電池の導入、公用車にハイブリッド車、電気自動車を導入し、有事に蓄電池として利用するなど、災害時における電力確保を図ります。
- 家庭への太陽光発電設備や蓄電池設置のための費用補助や普及啓発を行い、災害に強い地域づくりを推進します。
- 家庭へのハイブリッド車や電気自動車などの導入や次世代自動車の非常時の電力源としての使用方法について普及啓発し、家庭、事業者への普及促進を行います。
- 学校や認定こども園、体育館など、市内の教育施設や体育施設へのエアコン導入を推進し、適正利用を行うことで熱中症被害の防止を図ります。
- クーリングシェルターの設置を推進します。
- 防災行政無線の設置促進やかとう安全安心ネットへの登録促進を図るとともに、各メディアの多言語対応など、有事に市民、事業者が市の発信する緊急情報にアクセスできるように対応します。

市民・事業者に推奨する取組

市民

- 家庭への省エネ家電や太陽光パネルなどの再生可能エネルギー、蓄電池などの導入を検討します。
- 節電や気候に合わせた服装の工夫など、デコ活アクションに取り組みます。
- 「うちエコ診断」を受診し、家庭でのエネルギー使用状況を把握します。
- 低燃費車、電気自動車など、環境性能の良いエコカーへの買い替えを検討します。
- 近距離へのお出かけは、徒歩や自転車での移動に努めます。
- 同じ目的地に行く場合は近所で誘い合って車を乗り合わせて移動します。
- 旅行や出張など遠くへのお出かけは公共交通機関の利用に努めます。
- 自動車を運転する際はエコドライブを心掛けます。
- 非常用持ち出し袋の準備やハザードマップの確認など、災害時の行動について家庭内で確認します。
- 防災行政無線の設置やかとう安全安心ネットへの登録を行い、災害時の情報経路の確保を行います。
- 地域の自主防災組織において防災訓練を行います。
- 市や地域で行われる防災訓練に参加します。
- 気温の高い日は我慢せずエアコンを適正に利用し、屋外での行動を控えるなど、熱中症対策を行います。

事業者

- 社用車の運転の際のエコドライブを心掛けます。
- 出張などの際は公共交通機関の利用を推奨します。
- 社用車の買い替えの際には、環境性能の良いエコカーへの買い替えを検討します。
- 省エネ機器や再生可能エネルギーの導入などを行い、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制に努めます。
- ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムの導入を検討します。
- 気候変動によって起こり得る災害や健康被害についてのリスクシナリオや対策を検討します。
- 自衛防災組織を整備し、事業所単位で防災訓練を実施するなど、災害に備えます。

実現に向けた数値目標

指標名	指標の考え方	基準値	実績値	目標値
公共施設からの温室効果ガス排出量	市役所を含む市公共施設からの温室効果ガス年間総排出量	4,831 t-CO ₂ (令和3年度)	4,088 t-CO ₂ (令和6年度)	3,382 t-CO ₂ (△30%)
市役所エコカー導入台数	ハイブリッド車、電気自動車などの公用車としての累計導入台数	46台 (令和2年度)	82台 (令和6年度)	100台
市内家庭への太陽光発電設備設置率	集合住宅、空家を除く市内住宅への太陽光発電設備累計導入率	13.85% (令和2年6月)	17.34% (令和6年度)	年平均1%以上 向上
うちエコ診断受診者数	うちエコ診断を受診した市民の年間人数	59人 (令和元年度)	107人 (令和6年度)	100人
気候変動適応策情報発信数	集中豪雨への注意喚起や熱中症予防などに関して、イベントや広報物などで情報発信した件数	10件 (令和2年度)	19件 (令和6年度)	15件



庁舎に設置された太陽光パネル

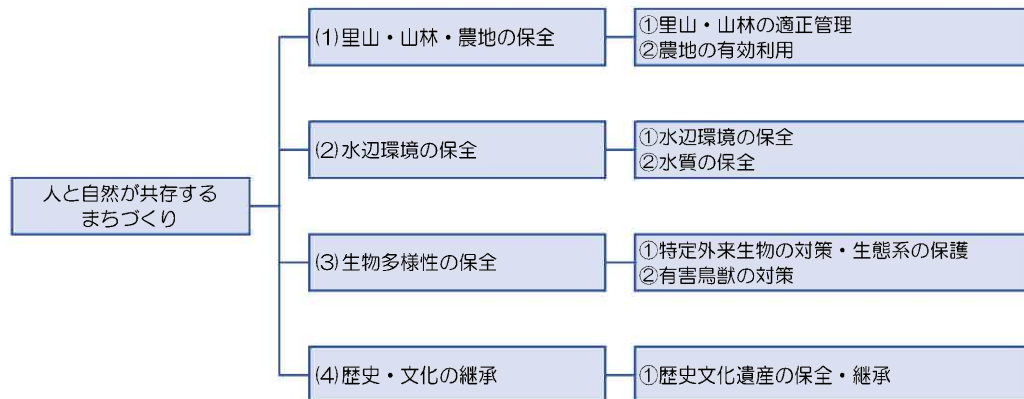


市が導入しているハイブリッド車

3 自然環境分野



●基本方針を達成するために、次の取組を展開します。



市の取組

(1) 里山・山林・農地の保全

本市には里山や山林など、たくさんの自然があります。農地では山田錦やもち麦などの特産物が栽培され、美しい田園風景が見られます。本市では、里山・山林の適正管理を行うとともに農業の振興を図り、豊かな里山・山林・農地を次代に引き継ぎます。

取組内容

〔①里山・山林の適正管理〕

- 加東市森林整備計画に基づき、計画的な森林整備、保全を行います。
- 森林管理巡視員を配置し、里山・山林の管理状態の把握を行います。
- 事業者などが里山・山林の開発を行う際は、森林法や「加東市良好な環境の保全に関する条例」に基づく指導を行い、里山・山林環境との調和を図ります。
- 森林環境譲与税を活用し、間伐などの保全活動による森林環境の整備を支援します。
- 水源かん養、土砂崩れなどの災害防止、地球温暖化緩和などの里山・山林が持つ多面的機能についての周知を行い、市民や事業者の里山・山林に対する意識啓発を行います。
- 里山・山林での自然観察や間伐体験、木育など、地域や市民が里山・山林に親しめる環境関連イベントが実施できるよう、里山・山林の保全を図ります。

〔②農地の有効利用〕

- 定期的な農地パトロールにより、耕作がなされていない農地の実態把握、改善指導を行い、遊休農地の解消と発生防止に努めます。
- 特産農産物のブランド化や商品化、地産地消や対外的な広報活動などによる農産物の消費拡大を推進し、市内農業の振興に取り組みます。
- 小学校や認定こども園などにおいて芋掘り体験や田植え体験などの農業体験や、地元産農産物を使用した食育を行い、子どもたちの農業理解を深めます。
- 農業後継者や新規就農者への支援を行い、農業者不足の解消を目指します。
- 「地域計画」の策定を推進し、地域における農地の有効利用を推進します。
- 地球温暖化対策や生物多様性保全に効果が高く、化学肥料の使用を低減した「環境保全型農業」を推進します。



加東市の特産品
山田錦

（２）水辺環境の保全

本市には、加古川、東条川、千鳥川などの河川や、東条湖を代表とする湖沼がみられ、豊かな水辺環境が形成されています。

これらの豊かな水辺環境をまちの資産として保全し、人と自然が共生する水辺環境づくりを推進します。

取組内容

〔①水辺環境の保全〕

- 水生生物の生態系保全や周辺環境に配慮した計画的なため池、河川、水路整備を行います。
- 「多面的機能支払交付金」を交付し、ため池、水路などの水質保全、施設の長寿命化、生物多様性の保全など、地域資源の適切な保全管理に関する市民の自主的な取組を支援します。
- 学校や認定こども園などの教育機関における環境学習や、市の環境関連イベントなどにおいて、水辺の生物観察など水辺の環境に親しめる取組を行い、市民の水辺環境保全意識の向上を図ります。
- 親水公園やピオトープなど市民が水辺環境にふれあえる場所の維持、管理を行います。

〔②水質の保全〕

- 市内河川、ため池などの公共水域や、埋立処分地、下水道処理施設周辺などの水質検査の実施、結果の公表を行います。
- 廃食用油の適正処分、生活排水の再利用など、家庭における水資源の有効利用の仕方、水辺環境にやさしい生活について、市民への意識啓発を行います。



闘竜灘

（3）生物多様性の保全

本市にはホタルの群れが見られたり、コウノトリが飛来するなど、美しく豊かな生態系が見られる一方で、セアカゴケグモなどの特定外来生物が目撃されたり、イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農産物被害が発生するなど、野生生物による問題も見られます。また、近隣市において、特定外来生物ナガエツルノゲイトウが確認されています。

本市では、生物多様性の保全や有害鳥獣による被害防止に向けて、より一層の取組や意識醸成を推進します。

取組内容

〔①特定外来生物の対策・生態系の保護〕

重点取組

- 市内の特定外来生物の生息状況の把握に努め、生息地の生態系を著しく破壊していることが見受けられる場合は、国や県、地域との連携により駆除します。
- オオキンケイギクやナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物に対する対応策や取り扱いについてホームページや広報など様々な媒体で周知するとともに、市内での目撃情報について収集し、市民、市内事業者などに注意喚起を行います。
- 国や県、近隣自治体との連携により新たな特定外来生物の進入、定着防止のための対策を検討します。
- 地域や市民団体などとの協働による生物観察による生態系の把握、在来生物の生息地の清掃などの環境保全活動による生態系の保護を行います。



特定外来生物に指定されているオオキンケイギク

〔②有害鳥獣の対策〕

- イノシシ・シカ対策用の防護柵設置のための資材提供などを行い、地域と協働で有害鳥獣対策に取り組みます。
- 有害鳥獣の発生を防ぐため、遊休農地の解消、発生防止や空地の適正管理について指導啓発を行います。
- 猟友会の活動補助を行うとともに後継者不足解消に取り組みます。
- イノシシ・シカなどの大型哺乳類によるマダニ類の散布が原因となる重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や日本紅斑熱などの感染症リスクについて、市民への注意喚起を行います。

（４）歴史・文化の継承

市内の歴史的建造物や伝統行事などの歴史文化遺産からは地域の歴史や自然と共生する生活様式など、様々なことについて学ぶことができます。

本市では、市民にとっての大切な財産として、市内の歴史文化遺産を次代に継承する取組を推進します。

取組内容

〔①歴史文化遺産の保全・継承〕

- 地域などと連携し、各地域に点在する歴史文化遺産の把握を行い、適正な保存方法の検討、実施に取り組みます。
- 歴史文化遺産の保全、継承を行う人材の育成を行います。
- 歴史文化遺産に関する展示や学習イベントなどを実施し、市民が加東市の歴史文化遺産について学ぶ機会を提供します。
- 加古川流域滝野歴史民俗資料館や三草藩武家屋敷など、市の歴史や文化が学べる施設の保全管理を行うとともに、来館者の満足度向上に取り組みます。
- 市の歴史文化遺産について、ガイドマップや各種メディアを活用し、市内外への情報発信を行います。



朝光寺鬼追踊

市民・事業者に推奨する取組

市民

- 里山や山林、水辺で行われる環境関連イベントに積極的に参加します。
- 身の回りの里山や山林、水辺に関心を持ち、自然観察や環境保全活動に取り組みます。
- 廃食用油の適正処分や生活排水の再利用など、水資源の有効活用を行い水辺環境にやさしい生活に取り組みます。
- 特定外来生物の種類や影響について学び、適正に取り扱います。
- 所有地の草刈りなど、適正管理を行います。
- 市内の文化遺産や資料館などを訪れ、歴史や文化について学びます。

事業者

- 事業活動においては山林や水辺環境に影響を及ぼさないよう配慮し、持続可能な開発、発展を行います。
- 地球温暖化対策や生物多様性の向上のため、「環境保全型農業」に取り組みます。
- 市や地域の自然環境保全活動への参加、植林などの社会貢献活動に取り組みます。

実現に向けた数値目標

指標名	指標の考え方	基準値	実績値	目標値
バッファゾーン（※1）整備延長	バッファゾーン整備の累計施工延長	21,780m （令和6年度）	—	31,000m
地域計画策定数	地域計画の累計策定件数	37 地区 （令和5年度）	48 地区 （令和6年度）	79 地区
多面的機能支払交付金（※2）活用組織数	多面的機能支払交付金の年間活用組織数	76 組織 （令和元年度）	76 組織 （令和6年度）	76 組織
有害鳥獣侵入防護柵（金網柵）施工延長	有害鳥獣侵入防護柵（金網柵）の累計施工延長	71,869m （令和6年度）	—	82,802m

（※1）森林と集落の間にある藪等を伐採することにより設ける緩衝帯。

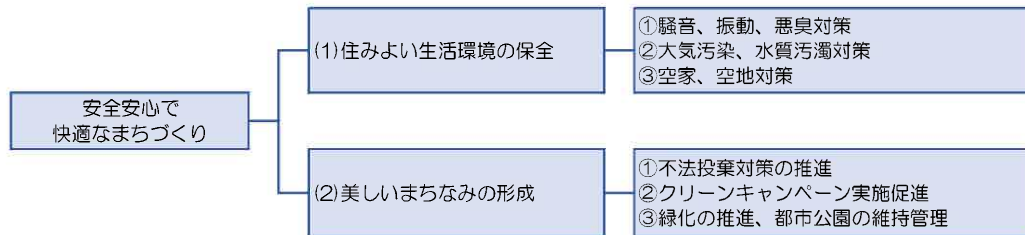
（※2）農業が持つ洪水防止、景観形成、環境保全などの多面的な機能を維持・発揮するために行う地域の共同活動（水路や農道、ため池の管理）を支援する制度。

4 生活環境分野

基本方針 安全安心で
快適なまちづくり



●基本方針を達成するために、次の取組を展開します。



市の取組

(1) 住みよい生活環境の保全

騒音、振動、悪臭などによる生活環境侵害や、大気汚染、水質汚濁の防止に取り組み、空家、空地の発生防止や適正な管理を推進することで、安全安心で住みよい生活環境を維持します。

取組内容

〔①騒音、振動、悪臭対策〕

重点取組

- 騒音、振動、悪臭を伴う事業活動については、周囲の生活環境を侵害しないよう、法令に基づいた対策指導を県などと連携して行います。
- 市内主要道路における騒音調査を行うとともに、市道の更新にあたっては、騒音防止材の使用など、交通による振動、騒音の発生防止に努めます。
- 開発事業については、開発着手前に、開発事業者から自治会等地域住民への事業説明や協議などの実施を促し、生活環境を侵害しない健全な地域との共生を図ります。

〔②大気汚染、水質汚濁対策〕

- 大気汚染物質の排出を伴う事業活動については、法令に基づいた対策指導を県などと連携して行います。
- PM2.5 や光化学スモッグなどによる大気汚染が発生した場合は、市民、事業者への注意喚起を行います。
- 建造物解体時などのアスベスト飛散防止対策について県と連携して指導啓発を行います。
- 野外焼却の取り締まりについて警察と連携して行うとともに、農業によるやむを得ないものなど、野外焼却禁止の例外についても、周囲の生活環境を侵害しないよう、指導啓発を行います。
- 県などと連携し事業所などからの適正排水について啓発、指導を行います。
- 下水道未加入世帯への接続の促進、及び合併浄化槽未設置世帯への整備の促進を行います。

〔③空家、空地対策〕

- 「加東市空家等情報登録制度」（空家バンク）の実施促進により、市内の空家情報の提供、空家を利用した定住移住促進、地域活性化を推進します。
- 空家の改修工事のための費用補助を行い、空家の有効利用を促進します。
- 著しく景観を損なったり、周囲に危険を及ぼしたりする恐れのある「特定空家等」の発生防止、解消に向けて、所有者の特定、指導を行います。
- 空地の適正管理についての指導啓発を行います。

(2) 美しいまちなみの形成

不法投棄対策の推進、クリーンキャンペーンの実施促進を図り、市内の緑化や都市公園の適正管理を行うことで、清潔で住みやすく、美しい生活環境を形成します。

取組内容

〔①不法投棄対策の推進〕

- 不法投棄多発箇所への注意看板などの設置を地域環境推進協議会と連携して行います。
- 不法投棄多発箇所の定期的なパトロールを行います。
- 地域や警察などと連携して、不法投棄者の特定に努め、投棄者に指導を行います。
- 不法投棄防止のため、土地や家屋の適正管理や、地域の草刈りなどの指導啓発を行います。
- 不法投棄マップの配布を行い、地域環境推進協議会で不法投棄多発箇所の把握を推進し、早期発見に繋がります。
- ペットのふん害防止や狂犬病予防などのため、ペットの飼育マナー向上について指導啓発を行います。

〔②クリーンキャンペーン実施促進〕

- クリーンキャンペーン実施による市民の自主的な地域美化を推奨し、クリーンキャンペーンで回収された廃棄物の処理を行います。

〔③緑化の推進、都市公園の維持管理〕

- 花苗や必要物資の提供、活動費用補助を通して、地域の緑化活動のサポートを行います。
- 都市計画法や工場立地法などの法令に沿った緑化について指導を行います。
- 県などの緑化補助制度の情報収集、広報を行います。
- グリーンカーテンなどの緑化の取組を市民団体などと協働して行います。
- 公園の施設の修繕、長寿命化など、適切な維持管理を行います。

市民・事業者に推奨する取組

市民

- 日常生活において騒音、振動、悪臭を発生させないよう、生活マナーを守ります。
- 違法な野外焼却は行いません。
- 空家、空地等を所有する場合は、適切な維持管理を行います。
- ポイ捨てをせず、ごみの適正排出を行います。
- ペットのふんの適切な処理などペットの飼育マナーを守ります。
- クリーンキャンペーンなどの美化活動を行い、地域の環境美化に努めます。
- 自宅へのグリーンカーテンの設置や、庭先を花や緑で飾るなど、美しい景観づくりに努めます。
- 地域の緑化活動に積極的に参加します。

事業者

- 事業活動による騒音、振動、悪臭防止や大気汚染、水質汚濁の対策にあたっては法令を順守するとともに、法令に抵触しない範囲であっても、周囲の生活環境を侵すことのないように最大限に努力します。
- 低公害機器の導入を推進します。
- 事業所の敷地内の緑化を進めます。
- 地域の環境美化活動や緑化活動に積極的に参加します。
- 生活環境を侵害しない健全な地域との共生に努めます。



ゴーヤカーテン



クリーンキャンペーンの様子

実現に向けた数値目標

指標名	指標の考え方	基準値	実績値	目標値
騒音、振動、悪臭に関する苦情件数	騒音、振動、悪臭に関する年間苦情件数	10件 (令和元年度)	42件 (令和6年度)	24件
管理不全な空家等の解消件数	危険性の高い空家の解体等による年間解消件数	8件 (令和6年度)	—	10件
不法投棄防止地区指定数	不法投棄防止地区の指定地区数	89地区 (令和元年度)	92地区 (令和6年度)	96地区
クリーンキャンペーン実施回数	クリーンキャンペーンの年間実施回数	182回 (令和元年度)	275回 (令和6年度)	300回
緑化活動取組件数	緑化活動に取り組む自治会等数	79件 (令和6年度)	—	79件



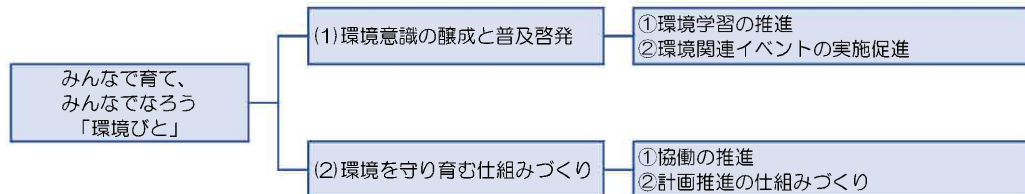
加東市花いっぱい運動

5 協働の推進・環境学習分野

基本方針 みんなで育て、
みんなでなろう「環境びと」



●基本方針を達成するために、次の取組を展開します。



市の取組

(1) 環境意識の醸成と普及啓発

様々な環境問題を解決するためには、市民一人ひとりの環境意識の醸成が必要です。環境学習の推進や環境学習イベントの実施促進を通して、市民の環境意識の向上を図ります。

取組内容

〔①環境学習の推進〕

- 初等教育における SDGs の観点を含めた環境学習や自然観察などの環境関連活動を充実させ、生涯にわたる環境意識の向上につなげます。
- 子どもたちの環境学習機会創出のため、かとう自然学校などの環境学習イベントを実施します。
- 環境やごみに関する出前講座を実施し、幅広い世代への環境学習の機会を提供します。
- 加東エコ隊などの市民団体や地球温暖化防止活動推進員など、様々な主体と連携、協働を図りながら環境学習を推進します。
- 広報紙やイベントでの配布チラシ、SNS やホームページ、ケーブルテレビなど、あらゆるメディアを利用して環境学習の推進を行います。
- 各地区で地域環境推進員が中心となりごみについての学習会を開催するなど、市民のごみ減量や資源再利用、環境問題に対する意識向上を図ります。

〔②環境関連イベントの実施促進〕

- 市民団体などと連携し、環境関連イベントを計画、実施します。
- 市民団体や地域、事業者などによる環境学習会や環境保全活動の実施をサポートします。
- 活動波及のため、市内で実施される環境関連イベントについて市内外に広く広報します。

（２）環境を守り育む仕組みづくり

環境問題を解決し、良好な環境を維持するためには、市民、地域、事業者、学校、市など、様々な主体の参加、協働が不可欠です。本計画では、市民、事業者、市のパートナーシップを基本に、市内外の多種多様な主体の参画により、加東市をはじめ、日本、世界の環境の維持、向上を目指します。

取組内容

〔①協働の推進〕

重点取組

- 地域における環境学習や環境関連活動の中心となる「地域環境推進員」を各地区に配置し、市と地域の連携を強化します。
- かとう環境パートナーシップ協定の締結事業者を増やし、様々な業種の事業者とともに環境施策を推進します。

〔②計画推進の仕組みづくり〕

重点取組

- 学識経験者、各種団体、市民、事業者などとの会議での意見交換等を通じて、様々な主体と協働で本計画を推進します。
- かとう環境パートナーシップ協定の締結事業者やその他の事業者、加東工コ隊などで構成される「かとう環境パートナーシップ倶楽部」を必要に応じて開催し、情報交換やイベント開催に向けた会議などを行います。
- 計画の推進状況をまとめ、ホームページなどで公開します。

市民・事業者に推奨する取組

市民

- 市や地域などが実施する環境関連イベントに積極的に参加します。
- 家庭内で環境問題などについて話し合い、家族で周辺の自然観察や環境保全活動に取り組みます。
- 地域などで行われるごみに関する学習会に積極的に参加します。

事業者

- 自社の環境に関する取組を広報し、市民や市に情報提供します。
- かとう環境パートナーシップ協定の締結やかとう環境パートナーシップ倶楽部への参加を検討します。
- 市が開催する環境関連イベント等に参加し、計画推進に協力します。

実現に向けた数値目標

指標名	指標の考え方	基準値	実績値	目標値
環境関連イベント実施回数	環境学習会や自然観察会などの環境関連イベントの年間開催回数	7回 (令和元年度)	13回 (令和6年度)	10回
環境関連情報発信回数	環境関連イベントや取組などに関する年間情報発信回数	27回 (令和元年度)	43回 (令和6年度)	45回
市内教育施設での環境出前講座実施回数	市内認定こども園や小中学校などでの環境に関する出前講座の年間実施回数	3回 (令和元年度)	7回 (令和6年度)	14回
ごみ学習会開催回数	ごみの減量やリサイクルに関する学習会の年間開催回数	89回 (令和元年度)	74回 (令和6年度)	100回
三者のパートナーシップによる連絡会議等開催回数	市民団体及び事業者との環境関連施策に関する連絡会議等の年間開催回数	19回 (令和6年度)	—	18回



「環境を考える」かとう市民の集い



ごみ減量・リサイクル懇談会

「環境を考える」かとう市民の集い

地球に優しい取組や SDGs の取組を学ぶきっかけづくりとして、企業、市民団体、市の環境に関する取組の講演や小学生による環境に関する研究発表を行っています。

2024（R6）年度は、加東市滝野図書館で開催し、約220名の方にご来場いただきました。



市民の集いでのごみ収集車の展示

かとう環境パートナーシップ倶楽部

かとう環境パートナーシップ協定の締結事業者（事業者・団体）や加東エコ隊（市民）、加東市（行政）で「かとう環境パートナーシップ倶楽部」を組織しています。

かとう環境パートナーシップ倶楽部では、協働による環境についての取組や事業展開を行っていくにあたって、協議や意見交換を行っています。

「環境を考える」かとう市民の集いなど、環境施策の企画から運営に携わり、本市に関係する人々の環境への意識・配慮等の向上のために活動しています。



活動の様子（工場見学）